

第5章 事前対策計画

1 データのバックアップ及び資機材の確保

分類	項目	現状レベル	対策内容	対策後のレベル	実施 予定時期	担当課等
重要 情報	上下水道施設台帳等の整備	管路図や機器設備などに係る台帳が整備されている。	【対策済み】	—	—	サービス課 水道事業課 浄水センター 下水道事業課 水処理センター 業務課
	上記データのバックアップ	それぞれ、複数個所でデータを保有している。	【対策済み】	—	—	サービス課 水道事業課 浄水センター 下水道事業課 水処理センター 業務課
資 機 材	保有資機材の把握	最低限必要な資機材及び保管場所のリストは作成済み。	【対策済み】	—	—	水道事業課 下水道事業課 水処理センター
	緊急時の資機材調達ルートの確保	(上水資材)資機材は管工事業協同組合と連携し整備し、又は調達ルートを確保している。	【対策済み】	—	—	水道事業課
		(下水資材)一定程度の資機材は購入済みであるが、不測の事態に対処する調達ルートが確立していない。	緊急時の調達ルートの確保	調査復旧を速やかに実施することが可能になる。	R6	下水道事業課
	仮設ポンプの備蓄	水道局本庁舎に水中ポンプ3台を確保している。	【対策済み】	—	—	水道事業課 下水道事業課

資 機 材	発電機の備蓄	水道局本庁舎に発電機1台、浄水センターにポンプ所用のディーゼルエンジン型発電機1台・配水池用のポータブル型発電機1台、中央・銭函処理場に各1台(業者持ち)を確保している。	【対策済み】	—	—	浄水センター 水処理センター 水道事業課
	上下水道使用薬品類	液体薬品については、各タンク容量見合いのストックを適時おこない、固体薬品類においては、荷積み場所を指定しストックを確保している。	【対策済み】	—	—	浄水センター 水処理センター
	自家発電設備の燃料備蓄量(浄水場・送水ポンプ所及び処理場・ポンプ場)	各施設の備蓄は、最大で21時間、最小で4.5時間の稼働が可能である。 それ以上は、市と協定を締結している小樽地方石油業協同組合から供給を受ける。	【対策済み】	—	—	浄水センター 水処理センター 主幹(防災・企画調整担当)
設 備	情報伝達機器の確保	携帯電話のほかに無線設備を保有しており電話が不通になった場合でも情報伝達は可能である。	【対策済み】	—	—	主幹(防災・企画調整担当)
	サーバーの停電対策	各パソコンにミニUPSを配備している。	【対策済み】	—	—	総務課
	共有パソコンの配備	支援者等に貸与する作業用パソコン数が少ない。	支援者用の作業パソコンの確保	支援者等の作業が向上する。	R6	総務課

2 関連行政部局との連絡・協力体制の構築

分類	項目	現状レベル	対策内容	対策後のレベル	実施 予定時期	担当課等
他 部 局 と の 連 携	部局内のリソース(人・モノ)の配分に関する把握	リソースの過不足を把握している。	訓練等の実施	当面は限られたリソースで事前に決めた優先順位上位の業務を執行する。	—	主幹(防災・企画調整担当)
	関連行政部局とのリソース(人・モノ)の配分に関する調整	関連行政局とのリソースの配分に関する調整ができていない。	関連行政部局とリソース(人・モノ)の配分調整	効率的な災害対応業務が可能になる。	R6	主幹(防災・企画調整担当)
	連絡・協力体制の構築	構築済み。	【対策済み】	—	—	主幹(防災・企画調整担当)

3 他の地方公共団体との支援ルールの確認

分類	項目	現状レベル	対策内容	対策後のレベル	実施 予定時期	担当課等
支 援 ル ー ル	支援対象の地方公共団体を確認	支援要請する職員以外にも協定内容は周知されている。	【対策済み】	—	—	総務課
	支援ルールの相互確認	北海道への支援要請の方法(様式等)は確立している。	【対策済み】	—	—	総務課

4 受援体制の整備と充実

分類	項目	現状レベル	対策内容	対策後のレベル	実施 予定時期	担当課等
受 援 体 制	支援者に対する担当窓口設置	担当窓口は設定されている。	【対策済み】	—	—	総務課
	支援者へ提供する情報等の整理	提供可能な情報が整理できていない	情報を整理(リスト化)	安全かつ効率的な支援活動が可能になる。	R6	総務課
		(上水資機材等)一定程度、資機材、備品等は確保している。不足の場合は、日水協を通じ支援体制を確立している。	【対策済み】	—	—	水道事業課
		(下水資機材等)支援活動に必要な資機材、備品が不足している。	不足する資機材を揃えたいので、不足するものは調達先確保	支援者が準備する資機材が明確になり効率的な支援活動が可能になる。	R6	下水道事業課
	日本下水道協会の災害時情報等を災害時下水道関連情報の登録	災害時下水道事業関連情報に関するマニュアルを作成している。	【対策済み】	—	—	主幹(防災・企画調整担当)
	支援者へ提供する作業スペース・駐車場スペースの設定	作業・駐車場スペースの設定がされていない。	各スペースの設置	支援者へ提供する作業・駐車場スペースの確保が可能になる。	R6	総務課

5 民間企業等との協定締結

分類	項目	現状レベル	対策内容	対策後のレベル	実施 予定時期	担当課等
協 定	民間企業等との協定締結状況	小樽市管工事業協働組合、ヴェオリア・ジェネッツ(株)及び協和総合管理(株)と応急対策、応援に関する協定を締結している。	【対策済み】	—	—	総務課
		(公社)日本水道協会北海道地方支部及び各地区協議会と、災害時相互応援に関する協定を締結している。	【対策済み】	—	—	総務課
		(公社)日本下水道管路管理業協会及び(一社)全国上下水道コンサルタント協会北海道支部と支援協力に関する協定を締結している。	【対策済み】	—	—	総務課
		小樽地方石油業協同組合と災害時における石油類燃料の供給等に関する協定を締結している。燃料の優先供給により、自家発電機の連続運転(72時間)が可能。	【対策済み】	＝	—	総務課
協 定	平時における定期的な情報共有	小樽市管工事業協働組合、ヴェオリア・ジェネッツ(株)及び協和総合管理(株)とは、通期の業務委託等の契約を交わしており、適時情報共有を行っている。	【対策済み】	—	—	総務課
	他の地方公共団体間とのリソース調達に関する調整	同じ民間企業等と周辺の地方公共団体が協定を締結していない。	【対策済み】	—	—	総務課
	災害協定の窓口一元化	同じ民間企業等と他部局が協定を締結していない。	【対策済み】	—	—	総務課

6 住民等への情報提供及び協力要請

分類	項目	現状レベル	対策内容	対策後のレベル	実施 予定時期	担当課等
周知	配布・広報用資料の様式作成	広報文例のみ作成している。	過去の発災時における事例を参考に配布・広報用資料の様式の作成	住民等へ有効な情報を迅速に伝達することが可能になる。	R4	総務課 業務課

7 その他対策

分類	項目	現状レベル	対策内容	対策後のレベル	実施 予定時期	担当課等
共通	点検・パトロール体制	発災前後に、懸念箇所の点検・パトロールを行う体制が整っている。	【対策済み】	—	—	浄水センター 水道事業課 水処理センター 下水道事業課
水害対策	浸水防止のための緊急措置(土嚢配置)	土嚢及び土嚢袋を準備している。	【対策済み】	—	—	下水道事業課
	簡易処理ルート確保	下水終末処理場における簡易処理ルートを確認している。	【対策済み】	—	—	水処理センター